

給与 R4 社会保険改正対応版(Ver.22.20)のリリース

給与 R4 社会保険改正対応版 (Ver.22.20) のシステムの対応予定についてご連絡いたします。

1. 発行プログラムと対象バージョン

次のプログラムを発行します。

システム名	リリースバージョン	データ変換対象バージョン	保守加入対象バージョン
給与・法定調書 R4	Ver.22.20	Ver.21.10 以降	Ver.22.10 以降
給与・法定調書顧問 R4			
給与応援 R4 Premium			
給与応援 R4 Lite			
Weplat 給与応援 R4 Premium			
Weplat 給与応援 R4 Lite			

- ※Ver.22.20 はライセンスが変更になります。Ver.22.2 用のライセンス取得が必要です。
- ※給与・法定調書 R4 と給与・法定調書顧問 R4 は同一コンピューターでは共存できません。
- ※給与応援 R4 Lite/Weplat 給与応援 R4 Lite は 1 ユーザーで使用する製品です。

2. リリース時期および注意点

2-1.E i ボードダウンロードマネージャー/マイページのダウンロード公開 (予定)

2023年6月8日 (木)

2-2. CDオプション契約ご加入のお客様のCD送付開始日 (送品開始日予定)

2023年6月19日 (月)

2-3.電子申告プログラムについて

バージョンアップ前に電子申告システムをご利用の場合は、Ver.22.20.e2にて引き続き連動タブの電子申告をご利用いただけます。

2-4.データの互換性

会社データは、全ての給与システム (給与・法定調書R4、給与・法定調書顧問R4、法定調書顧問R4、給与応援R4 Premium、給与応援R4 Lite) の間でバックアップ・リストアによってデータ移行することができます。(同一バージョンに限る。ただし、法定調書顧問R4はVer.22.15)

- ・ Ver.22.20 のバックアップデータを法定調書顧問 R4 以外の環境で Ver.22.20 より前の環境にリストアしないでください。
- ・ データ共有は同一バージョンで行ってください。

3. 改正の概要

3-1. 労働保険の申告書の変更

令和4年度の雇用保険率が年度途中で変更になったことに伴い、令和4年度確定保険料の算定方法が以下ようになります。（適用事業の種類によって異なります）

・一元適用事業の場合

保険料算定基礎額と保険料額を労災保険分と雇用保険分ごとに、前期（令和4年4月1日～同年9月30日）と後期（令和4年10月1日～令和5年3月31日）に分けて算出します。

・二元適用事業の場合

雇用保険：保険料算定基礎額と保険料額を前期（令和4年4月1日～同年9月30日）と後期（令和4年10月1日～令和5年3月31日）に分けて算出します。

労災保険：令和4年度の確定保険料の算定方法は例年と変更ありません。

また、一般拠出金及び特別加入保険料の算定方法についても例年と同様です。

令和5年度の年度更新では、年度更新申告書と確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表の様式を変更します。

◆一元適用事業とは
労災保険の保険関係と雇用保険の保険関係をあわせて一つの労働保険の保険関係として取り扱い、労働保険料の申告・納付等を両保険一本で行う事業をいいます。

◆二元適用事業とは
労災保険の保険関係と雇用保険の保険関係を別個に取り扱い、労働保険料の申告・納付等を別々（二元的）に行う事業をいいます。

■労働保険 年度更新申告書（継続事業）

様式第6号（第24条、第25条、第33条関係）（甲）（1）
労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書 継続事業
 31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金 申告書
 下記のとおり申告します。

種別 32701 ※修正項目番号 ※入力確定コード

① 都道府県(所管) 管轄 基幹番号 枝番号
 労働保険番号

② 増加年月日(元号：令和は9) ③ 事業廃止等年月日(元号：令和は9) 事業廃止の理由

④ 常時使用労働者数 ⑤ 雇用保険被保険者数 雇用保険被保険者数(別表) 雇用保険理由コード

労働保険特別会計歳入徴収官殿

⑦ 区分	算定期間 令和4年4月1日 から 令和5年3月31日			
	⑤ 保険料・一般拠出金算定基礎額	⑥ 保険料・一般拠出金	⑦ 確定保険料率	⑧ 確定保険料額
労働保険料	(イ) 千円	(イ) 1000分の	(イ)	(イ) 千円
労災保険分	(ロ) 千円	(ロ) 1000分の	(ロ)	(ロ) 千円
雇用保険分	(ホ) 千円	(ホ) 1000分の	(ホ)	(ホ) 千円
一般拠出金(注1)	(ヘ) 千円	(ヘ) 1000分の	(ヘ)	(ヘ) 千円

⑨ 労災保険・一般拠出金率
 (イ) 1000分の 32欄参照
 (ロ) 1000分の 32欄参照
 (ホ) 1000分の 32欄参照
 (ヘ) 1000分の 0.02

一元適用事業の確定保険料率は「32欄参照」がプレプリントされます。

⑪ 区分	算定期間 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日			
	⑫ 保険料算定基礎額の見込額	⑬ 保険料率	⑭ 概算	
労働保険料	(イ) 千円	(イ) 1000分の	(イ)	(イ) 千円
労災保険分	(ロ) 千円	(ロ) 1000分の	(ロ)	(ロ) 千円
雇用保険分	(ホ) 千円	(ホ) 1000分の	(ホ)	(ホ) 千円

⑯ 事業主の郵便番号(変更のある場合記入) ⑰ 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

⑱ 区分	労働保険分	保険料算定基礎額	労働保険率	確定保険料額	雇用保険分	保険料算定基礎額	雇用保険率	確定保険料額
前期分	(イ)	千円	(ハ) 1000分の	(ニ)	千円	(イ)	1000分の	(ウ)
後期分	(ロ)	千円	(ニ)	(ホ)	千円	(ロ)	1000分の	(ル)
合計	(イ)+(ロ)	千円	(ニ)+(ホ)	(ウ)+(ル)	千円	(イ)+(ロ)		

「保険関係等」欄
 ・「111」又は「311」と印字されている場合は、一元適用事業に該当します。
 ・「711」と印字されている場合は、二元適用事業に該当します。

⑳期間別確定保険料算定内訳欄の追加（一元適用事業で使用）

■様式変更

	様式変更
1	健康保険 厚生年金保険 事業所関係変更（訂正）届
2	健康保険 厚生年金保険 適用事業所 名称／所在地 変更（訂正）届
3	健康保険 厚生年金保険 被保険者氏名変更（訂正）届
4	健康保険 厚生年金保険 被保険者住所変更届（国民年金第3号被保険者住所変更届）
5	健康保険 被保険者証 再交付申請書

4. 改正に伴うシステムの対応内容

4-1. 労働保険の申告書の資料（令和5年分データ）

■労働保険の申告書タブ

令和5年分データの「労働保険の申告書の資料」画面を次のように変更します。

確定算定内訳	区分	算定期間		令和4年4月1日	から	令和5年3月31日	まで
		保険料等算定基礎額	保険料・拠出金率	確定保険料等額			
	労働保険料(労災+雇用)	0	千円			641,656	円
	労災保険分	別表から 44,273	千円	表示なし(別表で設定)		別表から 132,819	円
	雇用保険分	44,273	千円			別表から 508,837	円
	一般拠出金	44,274	千円	0.020 /1000		885	円
概算算定内訳	区分	算定期間		令和5年4月1日	から	令和6年3月31日	まで
		保険料算定基礎額	保険料率	概算保険料額			
	労働保険料(労災+雇用)	44,273	千円	18.500 /1000		819,050	円
	労災保険分	0	千円	3.000 /1000		0	円
雇用保険分	0	千円	15.500 /1000		0	円	

確定算定内訳（変更点）

保険料等算定基礎額	
労働保険料（労災+雇用）	0 が表示されます。上書入力はできません。
労災保険分	確定保険料算定内訳（別表）の「労災保険分 保険料算定基礎額（合計）」が表示されます。一元適用事業については別表で前期・後期の計算により算出されるため、通年計算の一般拠出金の算定基礎額と一致しない場合があります。上書入力はできません。
保険料・拠出金率	
労災保険分	表示なし（確定保険料算定内訳（別表）で設定します。）
確定保険料等額	
労働保険料（労災+雇用）	労災保険分の「確定保険料額」+雇用保険分の「確定保険料額」が表示されます。
労災保険分	確定保険料算定内訳（別表）の「労災保険分 確定保険料額（その2）」が表示されます。
雇用保険分	確定保険料算定内訳（別表）の「雇用保険分 確定保険料額（その2）」が表示されます。

概算算定内訳（変更点）

保険率	
労災保険分	初期値：18.500/1000 必要に応じて上書入力します。
雇用保険分	初期値：15.500/1000 必要に応じて上書入力します。

■ [別表] →確定保険料算定内訳（別表）画面

確定／雇用保険分算定内訳（別表）画面を確定保険料算定内訳（別表）画面に変更し、確定保険料の労災保険分・雇用保険分を前期・後期に分けて計算するよう対応します。

確定保険料(前期)				
区分	算定期間	令和 4年 4月 1日	から	令和 4年 9月30日
	① 保険料算定基礎額	② 保険料率		③ 確定保険料額(その1)
労災保険分	22,212 千円	3.000 /1000		66,636 円
雇用保険分	22,212 千円	9.500 /1000		211,014 円
確定保険料(後期)				
区分	算定期間	令和 4年10月 1日	から	令和 5年 3月31日
	① 保険料算定基礎額	② 保険料率		③ 確定保険料額(その1)
労災保険分	22,061 千円	3.000 /1000		66,183 円
雇用保険分	22,061 千円	13.500 /1000		297,823.5 円
確定保険料(合計)				
区分	算定期間	令和 4年 4月 1日	から	令和 5年 3月31日
	① 保険料算定基礎額	② 保険料率		③ 確定保険料額(その1)
労災保険分	44,273 千円			132,819 円
雇用保険分	44,273 千円			508,837.5 円

・ 確定保険料（前期）

①保険料等算定基礎額	
労災保険分	算定基礎賃金集計表の労災保険分の「令和4年4月～令和4年9月の合計金額」が表示されます。 ※「二元適用事業」にチェックが付いた場合、労災保険分は算定基礎賃金集計表の年計の合計が表示されます。（1,000円未満切捨て）必要に応じて上書入力します。
雇用保険分	算定基礎賃金集計表の雇用保険分の「令和4年4月～令和4年9月の合計金額」が表示されます。（1,000円未満切捨て）必要に応じて上書入力します。
②保険料率	
労災保険分	労災保険の「保険料率」が表示されます。必要に応じて上書入力します。（初期値：3.000/1000）
雇用保険分	雇用保険の前期の「保険料率」が表示されます。必要に応じて上書入力します。（初期値 9.500/1000）
③確定保険料等額（その1）	
労災保険分	「①保険料算定基礎額」×「②保険料率」が表示されます。
雇用保険分	「①保険料算定基礎額」×「②保険料率」が表示されます。

・ 確定保険料（後期）

①保険料等算定基礎額	
労災保険分	算定基礎賃金集計表の労災保険分の「令和4年10月～令和5年3月の合計金額」が表示されます。（1,000円未満切捨て）必要に応じて上書入力します。「二元適用事業」にチェックが付いた場合、労災保険分は0が表示されます。
雇用保険分	算定基礎賃金集計表の雇用保険分の「令和4年10月～令和5年3月の合計金額」が表示されます。（1,000円未満切捨て）必要に応じて上書入力します。
②保険料率	
労災保険分	労災保険の「保険料率」が表示されます。
雇用保険分	雇用保険の後期の「保険料率」が表示されます。必要に応じて上書入力します。（初期値 13.500/1000）
③確定保険料等額（その1）	
労災保険分	「①保険料算定基礎額」×「②保険料率」が表示されます。 小数点以下も表示されます。
雇用保険分	「①保険料算定基礎額」×「②保険料率」が表示されます。 小数点以下も表示されます。

確定保険料（合計）

①保険料等算定基礎額	
労災保険分	保険料算定基礎額（前期）と保険料算定基礎額（後期）の合計が表示されます。 ▶ (労)概算・確定保険料申告書 確定算定内訳「保険料算定基礎額」に反映されます。
雇用保険分	
③確定保険料等額（その1）	
労災保険分	確定保険料額（その1）（前期）と確定保険料額（その1）（後期）の合計が表示されます。小数点以下も表示されます。
雇用保険分	
④確定保険料等額（その2）	
労災保険分	労災保険分 確定保険料額（その1）（合計）から転記されます。労災保険分と雇用保険分の保険料算定基礎額が前期・後期それぞれで同額、かつ、確定保険料額（その1）（合計）の1円未満の端数を合算すると1円以上になる場合、労災保険分の確定保険料額（その2）の端数は1円未満を切上げします。それ以外は1円未満を切捨てします。 ▶ (労)概算・確定保険料申告書 確定算定内訳「労災保険分 確定保険料等額」に反映されます。
雇用保険分	労災保険分 確定保険料額（その1）（合計）から転記されます。（1円未満端数切捨て） ▶ (労)概算・確定保険料申告書 確定算定内訳「雇用保険分 確定保険料等額」に反映されます。

システム反映箇所

労働保険の申告書		算定基礎賃金集計表		
確定算定内訳	区分	算定期間	令和 4年 4月 1日 から	令和 5年 3月31日 まで
		保険料等算定基礎額	保険料・拠出金率	確定保険料等額
内訳	労働保険料(労災+雇用)	0 千円		641,656 円
	労災保険分	44,273 千円		132,819 円
	雇用保険分	44,273 千円		508,837 円
	一般拠出金	44,274 千円	0.020 /1000	885 円
概算算定内訳	区分	算定期間	令和 5年 4月 1日 から	令和 6年 3月31日 まで
		保険料算定基礎額	保険料率	概算保険料額
	労働保険料(労災+雇用)	44,273 千円	18.500 /1000	819,050 円
	労災保険分	0 千円	3.000 /1000	0 円
雇用保険分	0 千円	15.500 /1000	0 円	

二元適用事業

「二元適用事業」にチェックを付けると、労災保険分は通年計で計算するよう対応します。（暫定的に確定保険料（前期）欄に労災保険分の通年計を表示します）

確定保険料(前期)				
区分	算定期間	令和 4年 4月 1日 から	令和 4年 9月30日 まで	
	① 保険料算定基礎額	② 保険料率	③ 確定保険料額(その1)	④ 確定保険料額(その2)
労災保険分(通年)	44,274 千円	3.000 /1000	132,822 円	
雇用保険分	22,212 千円	9.500 /1000	211,014 円	
確定保険料(後期)				
区分	算定期間	令和 4年10月 1日 から	令和 5年 3月31日 まで	
	① 保険料算定基礎額	② 保険料率	③ 確定保険料額(その1)	④ 確定保険料額(その2)
労災保険分	0 千円	3.000 /1000	0 円	
雇用保険分	22,061 千円	13.500 /1000	297,823.5 円	
確定保険料(合計)				

対象の会社データが二元適用事業に該当する場合、チェックを付けます。

二元適用事業

■算定基礎賃金集計表タブ

- ・確定保険料算定内訳（別表）で「二元適用事業」にチェックが付いていない場合「申告書へ転記する額」の労災保険分・雇用保険分の年計は表示されません。労災保険分・雇用保険の保険料算定基礎額は確定保険料算定内訳（別表）にてご確認ください。

申告書へ転記する額	労災保険分	雇用保険分	一般拠出金分 合計の年計(千円)
			44,274

- ・確定保険料算定内訳（別表）の「二元適用事業」にチェックが付いている場合「申告書へ転記する額」の雇用保険分の年計は表示されません。雇用保険の保険料算定基礎額は確定保険料算定内訳（別表）にてご確認ください。

申告書へ転記する額	労災保険分 合計の年計(千円)	雇用保険分	一般拠出金分 合計の年計(千円)
	44,274		44,274

厚生労働省 | 主要様式ダウンロードコーナー（労働保険適用・徴収関係主要様式）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/roudouhoken.html

に公開されている「令和4年度 確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表／令和4年度 確定保険料算定内訳」には、算定基礎賃金集計表に前期分・後期分ごとの集計や「令和4年度 確定保険料算定内訳」欄が追加されていますが、システムでは対応しません。

「令和4年度 確定保険料算定内訳」の内容は「別表」、印刷は「概算・確定保険料等申告書の資料」をご確認ください。

バージョンアップ前に労働保険の申告書の資料の処理をする場合は、以下FAQの内容をご確認ください。

FAQ:4867 | 【給与R4】労働保険の申告書の資料 「確定算定内訳の雇用保険分は前期・後期にわけて料率の設定が必要です」

https://faq.r4support.epson.jp/app/answers/detail/a_id/4867#q1

「労働保険の申告書の資料 処理の注意点」

https://faq.r4support.epson.jp/app/answers/detail/a_id/120/

4-2. 社会保険帳票の様式変更

以下の様式変更に対応します。

1,2,3,5の様式は、Ver.22.20より前のバージョンで「保存」した社会保険データをVer.22.20で「読込」することはできません。

	機能／帳票	給	L
1	(健・厚)事業所関係変更届	○	—
2	(健・厚)所在地変更届	○	—
3	(健・厚)被保険者氏名変更届	○	—
4	(健・厚)被保険者住所変更届	○	—
5	(健)被保険者証再交付申請書	○	—

給：給与・法定調書 R4、給与・法定調書顧問 R4、給与応援 R4 Premium

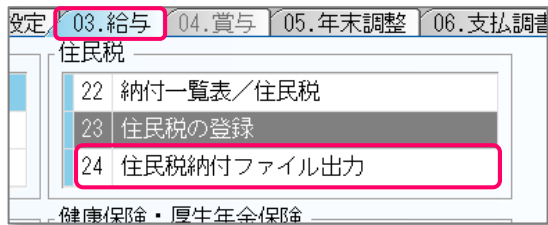
L：給与応援 R4 Lite

○：変更対象 / —：変更対象外

5. その他システムの対応内容

5-1. 住民税納付ファイル出力機能の追加（給与応援R4 Lite／Weplat給与応援R4 Lite除く）

〔給与〕タブに〔住民税納付ファイル出力〕機能を追加します。
処理月選択で給与月又は予備月を選択したときに選択可能です。賞与月では選択できません。



■ 「住民税納付ファイル出力」画面

各銀行で受付可能な振込用データ（地銀協フォーマット）や地方税共通納税システムの個人住民税（特徴）ファイル（地銀協フォーマット）に合わせて、住民税振込用データを作成する機能に対応します。

- ・銀行用
取引銀行に住民税の振込用データ（地銀協フォーマット）を提出する場合に選択します。「銀行用」を選択すると、取引銀行の選択が可能となります。
- ・電子納税用
地方税共通納税システムで個人住民税（特別徴収）を納付する場合に選択します。

The screenshot shows the main interface of the '住民税納付ファイル出力' screen. A red box highlights the '提出先' section where '銀行用' is selected and a specific bank is chosen. Another red box highlights the '納付月' dropdown menu. A third red box highlights the '市町村コード' column in the table below.

市町村コード	市町村名	市町村名かな	指定番号	件数	住民税額	異動の有無
131143	中野区	なかのく	68794050	1	13,203	
131234	江戸川区	えどがわく	4873560	3	54,616	
141008	横浜市	よこはまし	98732180	1	20,400	

市町村役場マスターに登録がないコードが設定されていると赤字で表示されます。また、5桁未満の場合は出力できませんのでコードの見直しが必要です。（〔設定〕－〔住民税の納付先〕で変更可）

納付月の初期値について

納付月の初期値は「会社／計算条件の設定」画面の「住民税の徴収基準」と「支払日の特別処理」の設定の組み合わせによって判定されます。

・処理月選択画面の処理月が「6月」の場合

支払日の特別処理	住民税の徴収基準	納付月	内容
当月日付（通常）	支払月	6月	6月分6月支払の給与明細で6月分の住民税を控除
	支払月の翌月	5月	5月分6月支払の給与明細で5月分の住民税を控除
翌月日付（特別）	支払月	7月	6月分7月支払の給与明細で7月分の住民税を控除
	支払月の翌月	6月	6月分7月支払の給与明細で6月分の住民税を控除

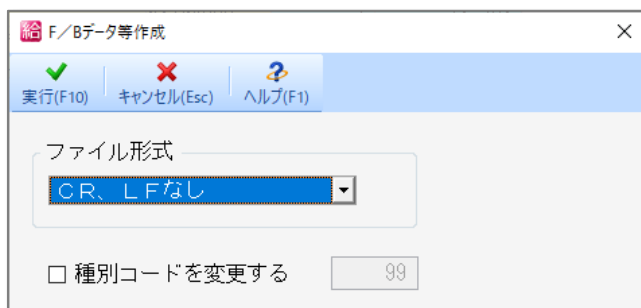
・処理月選択画面の処理月が「予備月x」で支払日が「6月」の場合は、納付月は「6月」が初期表示されます。

集計対象は給与明細で処理された住民税額のみです。退職所得の源泉徴収票で処理された特別徴収税額は含まれません。

■「F/B データ等作成」画面

「F/B・電子データ」ボタンをクリックすると、振込用データ（F/Bデータ）または電子納付用データを出力できます。

提出先で「銀行用」を選択した場合は、ファイル出力前にファイル形式と種別コードを選択する必要があります。種別コードは初期値が「99」ですが、提出先の銀行で異なる種別コードが指定されている場合のみ変更が必要です。



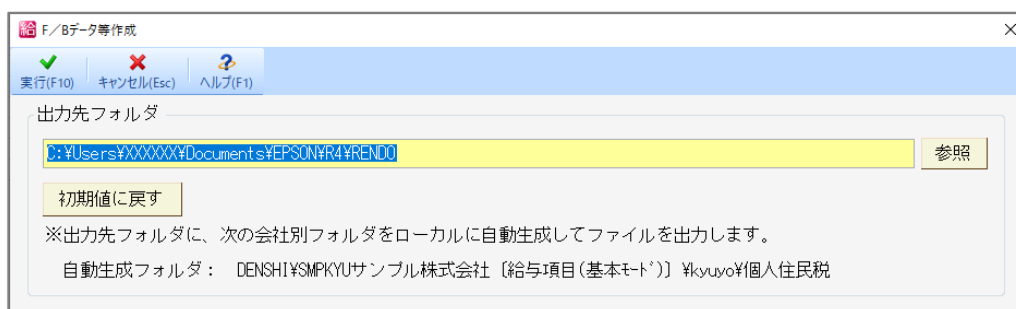
F/Bデータ等作成

実行(F10) キャンセル(Esc) ヘルプ(F1)

ファイル形式
CR、LFなし

種別コードを変更する 99

ファイル形式、種別コードの変更値は保存されません。ファイル出力の都度、変更が必要です。（変更内容の保持は、次回の年度改版バージョンで対応予定です。）



F/Bデータ等作成

実行(F10) キャンセル(Esc) ヘルプ(F1)

出力先フォルダ
C:\Users\XXXXXXXX\Documents\Epson\R4\REND00 参照

初期値に戻す

※出力先フォルダに、次の会社別フォルダをローカルに自動生成してファイルを出力します。
自動生成フォルダ： DENSHI¥SMPKYUサンプル株式会社 [給与項目(基本モード)] ¥kyu¥個人住民税

電子納税用の出力ファイルはPCdeskの「納税に関する手続き」－「個人住民税（特徴）」のファイル取込による作成で取込可能です。電子申告 R4 システムでも取込できるよう対応を検討しております。対応時期については電子申告 R4 のシステムインフォメーションをご確認ください。

5-2.タイムレコーダー取込 給与パターンごとの項目設定機能の追加

[設定] タブ [汎用データ] - [汎用データ受入] タブ [給与データ (タイムレコーダー取込)] - [項目設定] 機能について、これまで基本パターンのみ設定可能でしたが、各社の勤怠管理システムでは、正社員とアルバイトといった給与体系ごとに勤怠を管理するケースもあるため、給与パターンごとに受入時の項目設定を行えるようにします。

■ 「汎用データ受入/給与データ (タイムレコーダー取込)」画面

「項目設定：使用する」場合、「項目設定」画面で登録した給与パターンが選択して勤怠データを受入することができるようになります。

汎用データ受入/給与データ (タイムレコーダー取込)

実行(F10) キャンセル(Esc) 項目設定(F4) ヘルプ(F1)

受入元のファイル名 参照

受入記号の指定

項目設定 使用しない 使用する

給与パターン 000000: 基本パターン

読込開始行 2

引用符の指定 "

※ [項目設定] で受入記号の割付を行うと有効になります。
受入元のファイルに受入記号 (KY03等) が設定済みの場合は、
指定する必要はありません。

[参照] をクリックして、受入元のファイル名を選択します。

受入元ファイルに登録されている従業員全てが受入対象です。
従業員情報に設定されている給与パターンに関わらず受け入れられますので、取込前にご確認ください。

■ 「項目設定/給与データ (タイムレコーダー取込)」

給与パターンを切り替えて、項目設定できるようになります。

項目設定/給与データ (タイムレコーダー取込)

確定(F10) キャンセル(Esc) クリア(F3) ヘルプ(F1)

受入側: 給与パターン 000000: 基本パターン

項目名 001000: 日給用
002000: 時給用

ファイル名: .csv

1行目の表示

項目名	従業員コード	項目名	従業員コード
出勤日数	KY11_0	出勤日数	
欠勤日数	KY11_1	欠勤日数	
普通残業時間	KY11_2	普通残業時間	
深夜残業時間	KY11_3	深夜残業時間	
休日出勤時間	KY11_4	休日出勤時間	
休日深夜時間	KY11_5	休日深夜時間	
遅刻早退時間	KY11_6	遅刻早退時間	
皆勤区分	KY11_7	皆勤区分	
勤務時間	KY11_11	勤務時間	
日給単価	KY12_6		

← 設定

解除 →

普通残業時間
深夜残業時間
休日出勤時間
休日深夜時間
遅刻早退時間
皆勤区分
勤務時間

5-3. 「有休失効日数」項目の追加

給与明細に有休失効日数項目を追加し、合わせて有休項目の名称を全面的に見直しします。

■ 「有休失効日数」とは・・・

有給休暇は発生の日から2年間で失効します。

例

● 1年目

- ・ 2019年10月に10日間の有給休暇付与 ⇒ 有給休暇残日数：10日
- ・ 2019年10月以降1年間で5日間の有給休暇を消化 ⇒ 有給休暇残日数：10-5=5日

● 2年目

- ・ 2020年10月に11日間の有給休暇付与 ⇒ 有給休暇残日数：5+11=16日
- ・ 2020年10月以降1年間で5日間の有給休暇を消化 ⇒ 有給休暇残日数：16-5=11日

● 3年目

- ・ 2021年10月に12日間の有給休暇付与 ⇒ 有給休暇残日数：11+12=23日
- ・ 2021年10月以降1年間で5日間の有給休暇を消化 ⇒ 有給休暇残日数：23-5=18日

● 4年目

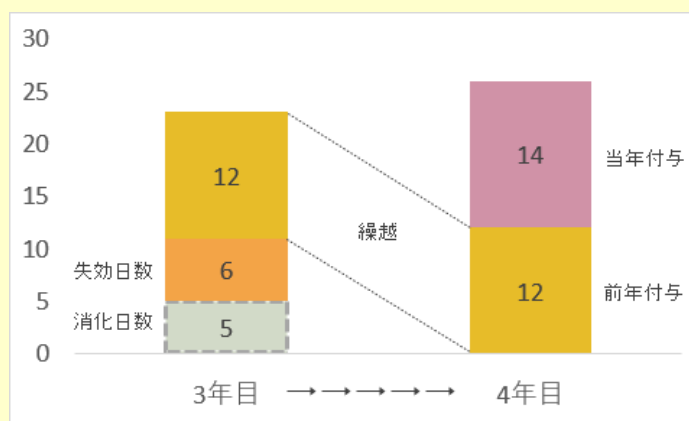
- ・ 2022年10月に14日間の有給休暇付与 ⇒ 有給休暇残日数：12+14=26日

⇒

2022年10月の有休残日数は2021年10月に有休付与した12日と2022年10月に有休付与した14日の合計26日

2020年に有休付与した11日のうち、有給休暇残日数6日分は失効します。

この「有休失効日数」が管理できるよう項目を追加します。



■ 給与明細／個別入力

有休欄に「有休失効日数」項目を追加し、他の有休項目の名称を以下のように変更します。

- ・ 当月有休増 ⇒ 有休付与日数
- ・ 当月有休減 ⇒ 当月消化日数

「当月有休残」は従業員情報の「年初有給休暇日数」＋入力月までの「有休付与日数」－入力月までの「有休失効日数」－入力月までの「当月消化日数」で計算されます。

有休	有休付与日数	有休失効日数	当月消化日数	当月有休残	
	14.000	6.000	0.000	26.000	
集計			前回端額	今回端額	振
			0	0	

有休付与時に有休失効日数を入力します。

有休付与時に当年の有休付与日数を入力します。

印刷：賃金台帳（固定型）

期間選択で「1月～12月」を選択したときに表示される【有給休暇】欄に「失効日数」を追加し、有休失効日数の年計が印刷されるよう対応します。

【 有給休暇 】	
年初残	23.000
支給日数	14.000
失効日数	6.000
有休日数	5.000
年末残	26.000

■支給控除一覧表

勤怠の有休欄に「有休失効日数」項目を追加します。

合わせて他の有休項目の名称を以下のように変更します。

- ・ 当月有休増 ⇒ 有休付与日数
- ・ 当月有休減 ⇒ 当月消化日数

■フリーデザイン管理表

勤怠・有休項目に「有休失効日数」項目を追加します。

合わせて他の有休項目の名称を以下のように変更します。

- ・ 有給休暇増加 ⇒ 有休付与日数
- ・ 有給休暇減少 ⇒ 当月消化日数

標準的管理表(勤怠・有休項目を表示する管理コード「100001」「100002」「100005」「100009」「100010」)では「有給失効日数」は表示されません。「有給失効日数」を表示したい場合は、標準的管理表を元に管理表の追加を行い、デザイン設定で「有給失効日数」にチェックを付けてください。

次回の年度改バージョンでは標準的管理表でも「有給失効日数」が表示されるよう対応予定です。

■汎用データ EXCEL 出力・受入／汎用データ受入

給与（賞与）明細／勤怠項目受入用、給与（賞与）明細／異動用、及び、給与データ（タイムレコーダー取込）の有給休暇項目に以下を追加します。

項目名	受入記号	タイプ	桁数
有休失効日数	KY31_3	数値	整数部 3 小数部 3

あわせて、以下の有給休暇項目の名称を以下のとおり変更します。

KY31_0 当月有休増加日数 ⇒ KY31_0 有休付与日数

KY31_1 当月有休減少日数 ⇒ KY31_1 当月消化日数

また、給与データ（タイムレコーダー取込）の「項目設定」画面の受入側に「有休失効日数」を追加します。

■汎用データ 汎用データ出力

給与データの出力項目の最後尾に「有給（失効）」を追加し、有休失効日数を出力します。

■源泉徴収簿

印刷：専用用紙（ヒサゴGB1156）

「有休失効日数」が設定されている場合は、「前年繰越」欄を二段印字とし、上段に従業員情報の「年初有給休暇日数」、下段に「有休失効日数」（マイナス値）で印字されるよう対応します。

有給休暇	有給休暇付与	付 与			消 化		残日数
		前年繰越	本年付与	合計	前年分	本年分	
10月01日		23.000	14.000	31.000		5.000	26.000
		-6.000					

5-4.その他の対応

以下の機能改善に対応します。

機能	対応	給	L
マイナンバーパスワード設定画面	初回セットアップ後、起動時に表示されるマイナンバーパスワード設定画面に [利用しない] [有効期限設定] のボタンが追加されます。(E i ボード Ver.23.10 対応による)	○	○
会社新規作成	会社新規作成時の計算条件の健康保険料率、(内) 特定保険料率、介護保険料率、雇用保険料率を最新の料率に変更します。会社データを新規に作成する場合は、料率の設定を見直してください。	○	○
動作環境	Windows 11 の場合、ラジオボタンとチェックボックスを「白地に青」に統一します。	○	○
給与明細印刷	専用用紙にヒサゴ (OP1172TN/GB1172TN) を追加します。現行の印刷タイプ「A4 単票用紙 (ヒサゴ GB1172)」で印刷できます。	○	○

以下の障害に対応します。

機能	対応	給	L
会社データ選択	E i ボードの共通基本情報メンテナンスで「共通基本情報を反映しない」に設定しているにもかかわらず、会社データ選択画面の会社コード、会社名に更新後の内容が表示されてしまう問題に対応します。	○	○
給与パターン (拡張モード)	「179: 役員区分」を条件式で使用する場合は、従業員情報で従業員全てに役職を選択する必要がありましたが、この制限をなくします。	○	—
汎用データ	従業員 EXCEL 受入/汎用データ受入-従業員マスター 部門コードを変更して従業員マスターを受入後、支給控除一覧表を確認すると、対象の従業員の数値が正しく表示されない問題に対応します。	○	○
賃金台帳	期間選択で「1月~12月」以外の月を指定して [勤怠] の有給休暇の増減を操作すると有給休暇残高の集計が不正となる問題に対応します。	○	○
支給控除一覧表	表示列設定画面に表示される項目が不足する可能性があるという問題に対応します。 ※表示列設定画面は項目名を右クリックすると表示される画面です。画面に表示する項目を絞り込むときに利用します。	○	○
月額変更届	「該当者は◎」の判定において、健康保険、厚生年金保険のいずれかが「定額 (固定)」の場合も判定に含めていましたが、「定額 (固定)」は判定に含めないよう対応します。	○	○
労働保険の申告書の資料	算定基礎賃金集計表 常時使用労働者数 (労災保険対象者数) の集計で1カ月あたりの平均人数の計算時、小数点以下を切り捨てますが、書き方に従い、切り捨てた結果0人となる場合は1人と表示されるように変更します。	○	○
支払を受ける者	受給者区分「法人」で登録後、連続で支払を受ける者を設定しようとすると、受給者区分が「個人」で初期表示されるにもかかわらず、源泉税の算出方法が黄色 (=「法人」での初期表示) になる問題に対応します。	○	—
従業員選択	従業員数が多数登録されているときに、追加・変更画面から従業員選択画面に戻ると、対象の従業員行が画面の下側に配置されてしまう問題に対応します。 対象機能： 従業員/個別入力 給与明細/個別入力、賞与明細/個別入力 賃金台帳 源泉徴収簿 給与支払報告書 (源泉徴収票)	○	○

	(所)給与所得の源泉徴収票／退職者用 (所)退職所得の源泉徴収票	○	－
--	-------------------------------------	---	---

給：給与・法定調書 R4、給与・法定調書顧問 R4、給与応援 R4 Premium

L：給与応援 R4 Lite

○：変更対象 / －：変更対象外

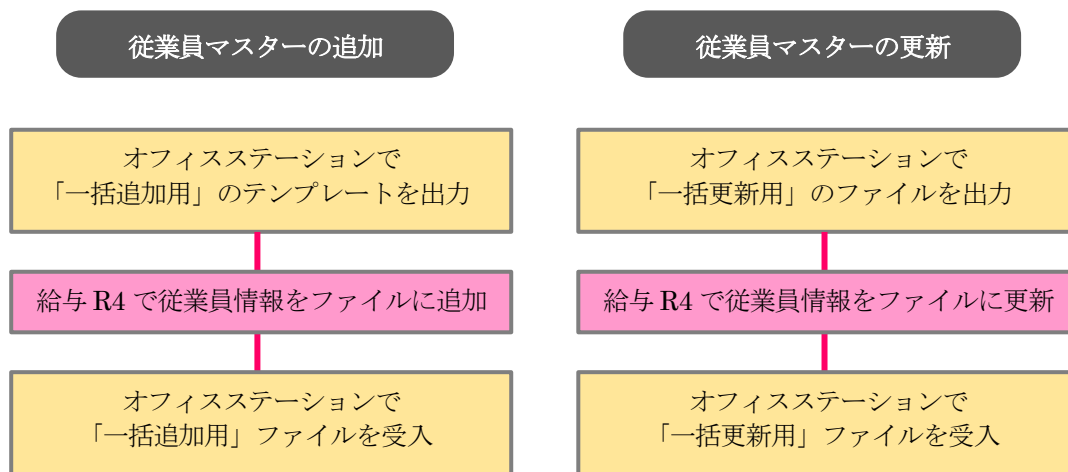
6. オフィスステーション連携対応内容

※給与応援R4 Lite／Weplat給与応援R4 Liteは対象外です。

6-1. 従業員マスターファイル出力の変更

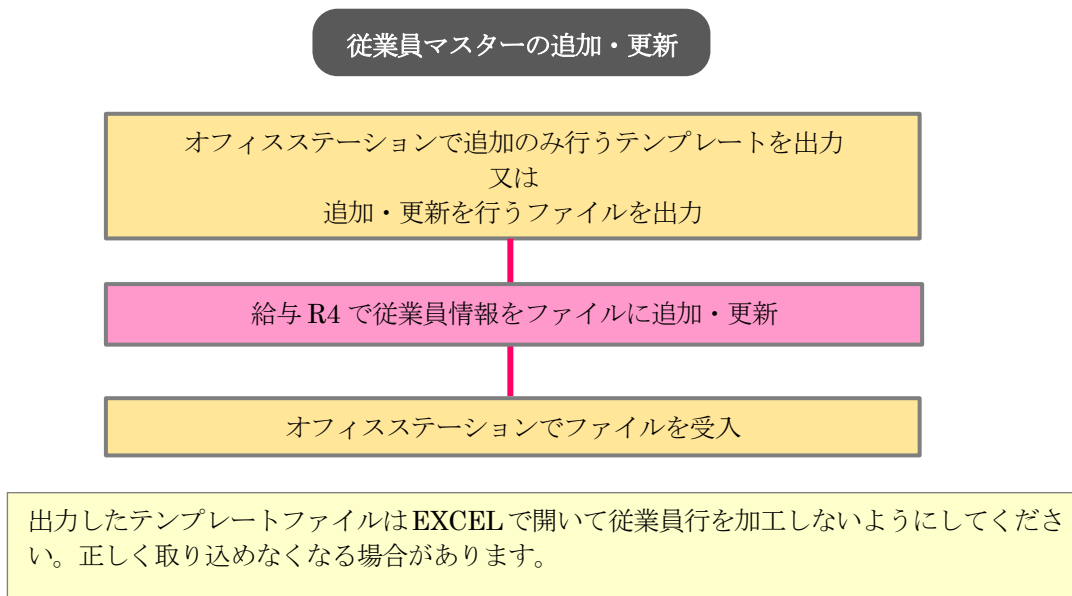
オフィスステーションの台帳管理に追加された「Excel 出力 従業員情報（新）」による従業員情報の出力に対応します。これにより、処理の流れが以下のように変更となります。

■現行

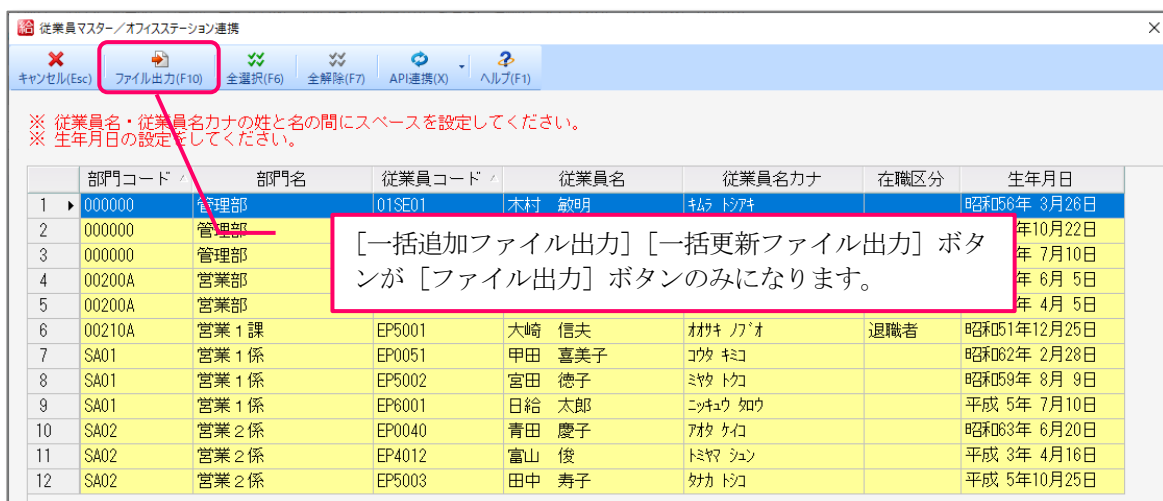


■Ver.22.20 以降

これまでファイル出力は追加と更新を別々に行っていましたが、同時に行うことができるようになります。



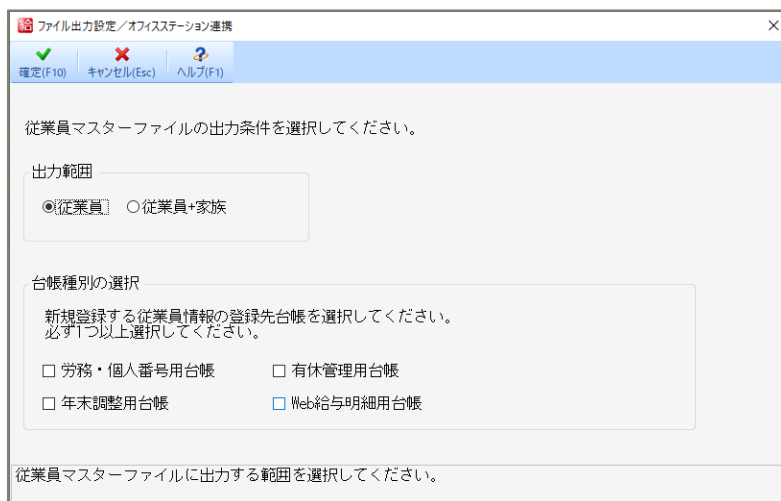
■「従業員マスター／オフィスステーション連携」画面



「従業員マスター／オフィスステーション連携」画面で選択した従業員のうち、テンプレートファイルに登録されている従業員・家族情報と一致する従業員・家族情報が更新対象となります。それ以外は全て追加対象と判定されますのでご注意ください。

■「ファイル出力設定／オフィスステーション連携」画面

【ファイル出力】をクリックすると、以下の画面が表示されます。項目を選択して【確定】をクリックすると、テンプレートファイルを選択する画面が表示されます。



オフィスステーションでは旧来の操作手順による処理が 2023 年 10 月以降利用できなくなります。ファイル出力による従業員マスターの受入を利用される場合は、早めに Ver.22.20 へのバージョンアップを行ってください。

6-2.従業員マスター非居住者項目追加

従業員マスターのファイル出力、API 送出に以下の項目が追加されます。

留学生区分	令和 5 年分以降データのみ 非居住者にチェック有、かつ、30 歳以上 70 歳未満の非居住者適用要件： 留学→該当する
-------	--

以上、よろしくお願いいたします。